

年 月 日

(あて先) 小牧市長

未登記家屋等所有者変更届出書

以下のとおり、固定資産課税台帳に登録される所有者の変更を届け出ます。
 なお、今後のことにより生ずる問題については、届出人が一切の責任を負うことを誓います。

※ [] は市が記入するため記入しないでください。

届 出 人	新所有者	住 所				実印	※添付③のみ
		氏 名					
		連絡先	TEL	—	—		
		通知書番号					
旧所有者	住 所						
	氏 名						
	連絡先	TEL	—	—			
	通知書番号						
添付書類 ①～⑥のいずれか (※裏面参照)	相続	<input type="checkbox"/> ① 遺産分割協議書 <input type="checkbox"/> ② 遺言書（公正証書、自筆証書等） <small>※上記①②を作成していない場合のみ</small> <input type="checkbox"/> ③ 相続人の <u>実印</u> と印鑑証明 + 被相続人の除籍 + 相続人の戸籍					
	売買 贈与	<input type="checkbox"/> ④ 売買（贈与）契約書 <input type="checkbox"/> ⑤ 贈与証明書					
	他	<input type="checkbox"/> ⑥ ()					
家屋の表示	所 在	小牧市					
	用 途						
	構 造						
	床面積	m ²	m ²	m ²	m ²		
	番 号						

裏面のご案内もご確認ください。

受 付		決 裁	課 長	係 長	主査	係

この届出書について

- ・ この届出書は、未登記家屋について相続・売買または贈与等があった場合に、固定資産課税台帳に登録された所有者（＝固定資産税の納税義務者）を変更するためのものです。
- ・ 登記家屋について相続・売買または贈与等があった場合は、法務局にて所有権移転の登記手続きを行ってください。
- ・ この届出書により所有者を変更すると、相続の場合であっても旧所有者の口座振替の情報などは引き継がれませんので、必要な方は改めてお手続きをお願いします。

添付書類について

※各添付書類は、未登記家屋が対象物件として明記されている必要があります。

※各添付書類は、写しでもお受け付けいたします。

※以下に該当する書類がない場合、資産税課家屋係までお問い合わせください。

1. 相続の場合(以下 ①～③ のいずれか)

- ① 遺産分割協議書
- ② 遺言書
- ③ 上記①②をいずれも作成していない場合、以下a～dを全て揃えて提出してください。
 - a. 本届出書の新所有者欄に新所有者の実印を押す
 - b. 被相続人（旧所有者）が亡くなったことを証する除籍謄本 等
 - c. 相続人（新所有者）が相続権を有することを証する戸籍謄本 等
 - d. 相続人（新所有者）の印鑑登録証明書

2. 売買もしくは贈与の場合(以下 ④⑤ のいずれか)

- ④ 売買・贈与契約書
- ⑤ 贈与証明書（贈与の場合）

3. その他の場合

- ⑥ 以下を満たす書類が必要になります。提出前にご相談ください。
 - ★所有権移転が成立していることを確認できること
例) 行政機関等の公印のある書類、新旧所有者の合意を示す署名や押印 など
 - ★所有権移転の原因と成立した日付を確認できること
 - ★未登記家屋が所有権移転の対象であることを確認できること

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市役所 資産税課 家屋係

電話 直通 (0568) 76-1177

代表 (0568) 72-2101 内線177・269・274